

令和 8 年度 阿倍野区区政会議 各部会（第 1 回） 意見交換会資料

1 テーマ

令和 8 年度阿倍野区運営方針において、重点的に取り組む 3 つの経営課題のうち

【安全・安心なまちづくり部会】

経営課題 1 「人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまち」

【福祉・健康づくり部会】

経営課題 3 「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けるまち」

2 進め方

- ・ 2 班に分かれて委員同士で意見交換していただきます。（議長、副議長も参加）
- ・ 各班には、進行役及び記録者として区役所職員 2 名ずつ配置します。
- ・ 意見交換会後の報告は、各班に配置している区役所職員で行います。

（流 れ）

- ① 自己紹介を兼ねて、各部会に関係する経営課題の達成に向けて、委員の皆さまが日ごろ感じていることを、全員が順番にご発言ください。
- ② ①で出た意見を参考に意見交換するテーマを決めてください。（2，3 項目程度）
※少なくとも 1 つは、区役所から説明した「いただきたい意見」（資料 3）をテーマに選んでいただきますようお願いいたします。
- ③ 各班で決めたテーマに沿って意見交換してください。
- ④ 意見交換会後に報告する内容を各班で検討してください。

意見交換会の展開	時間配分
意見交換会の流れや留意点を説明（事務局）	5 分
①自己紹介と日ごろ感じていることを委員全員が順番に発言	5 分
②意見交換するテーマの決定（2，3 項目程度）	5 分
③テーマに沿って意見交換	1 5 分
④報告内容を各班で検討	1 5 分
合 計	4 5 分

時間配分は目安です

3. 留意点

- ・ 他者の意見に対する批判や否定などは控えてください。
- ・ 自由な発想で意見交換していただくため、意見交換の段階では事業担当職員は入りませんが、基本的な事業の内容等のご質問があれば、気軽にお声かけください。
- ・ 意見交換会の報告後に、区役所から回答する機会や、広く委員からの質問や意見を伺う機会を設けております。
- ・ 率直な意見交換を行っていただくため、意見交換会の内容は会議録に掲載しません。
なお、意見交換会の報告以降の議事は会議録に掲載します。